

“てをつなぎ、みんなのしあわせ”
建設社会を目指す

みんなのしあわせ
安全・地位・名誉・所得の向上



日本建設職人社会振興連盟新聞

J-punch ジェーパンチ (愛称) Japan Political Union Network of Construction Craftsmen for Happy Society
本部 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 常和ビル内 TEL: 03-3639-0650 FAX: 03-3639-0640 E-mail: info@kenshokushaen.jp

若者が誇りをもてる
希望に満ちた
明るい未来のある
産業を目指して！

議員立法による「建設職人の安全と地位を
向上させる改革推進基本法」の制定を目指す

日本建設職人 社会振興連盟

会長 國松 孝次



タッグを組んで本格始動

連携

日本建設職人社会 振興議員連盟

会長 二階 俊博



主たる骨子は「安全衛生経費(労災保険料を含む)は発注者から元請受注者を經由して最終的に労働者の安全確保に使用されるようにするものであること」等です。

日本建設職人社会振興連盟 第5回通常総会

応援メッセージ

政府



本大臣は、建設職人の安全と地位の向上を強く支持します。

建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。

日本建設職人社会振興議員連盟

執行部



高村正彦副委員長

建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。

建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。

建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。

建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。

建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。

建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。建設職人の安全と地位の向上は、国土強靱化の基盤となる。

実現



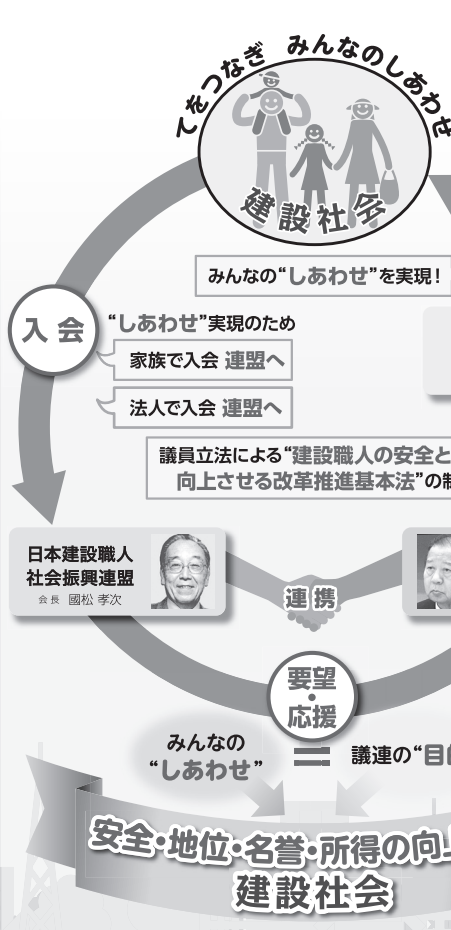
制定



連携



要望 応援



- その他のご列席された議連メンバー
- | | | |
|--|---|--|
| 赤枝恒雄衆議院議員
秋葉賢也衆議院議員
秋本真利衆議院議員
欠見陽一衆議院議員
磯崎陽輔参議院議員
伊藤信太郎衆議院議員
伊藤達也衆議院議員
井原巧参議院議員
上田勇衆議院議員
大沼みずほ参議院議員
大野泰正参議院議員
小倉将信衆議院議員
門博文衆議院議員 | 神谷昇衆議院議員
亀岡淳良衆議院議員
北川知克衆議院議員
北村経夫参議院議員
上月良祐参議院議員
今野智博衆議院議員
齋藤正明衆議院議員
鈴木孝和衆議院議員
高島修一衆議院議員
竹本直一衆議院議員
田中和徳衆議院議員
土屋正忠衆議院議員
としかきなおみ衆議院議員 | 富岡勉衆議院議員
長島忠美衆議院議員
中野洋昌衆議院議員
野中厚衆議院議員
萩生田光一衆議院議員
福井照衆議院議員
藤原崇衆議院議員
堀内昭子衆議院議員
松本洋平衆議院議員
三原朝彦衆議院議員
三原朝彦衆議院議員
山田寛司衆議院議員
渡辺博道衆議院議員 |
|--|---|--|

“てをつなぎ、みんなのしあわせ” 建設社会を実現するための決議

私たちが連盟は国民生活の基盤である住宅や社会インフラ整備を担う責務があります。これは「国土強靱化基本法」と表裏一体の関係にあり、その実行部隊としての役割を果たさなければなりません。

そのためには、“てをつなぎ、みんなのしあわせ”を実現し、若者が誇りをもてる希望に満ちた明るい未来のある産業にしなければなりません。それには建設社会がその力を結集し、「日本建設職人社会振興議員連盟」を強く応援し、共に手をたずさえて、国政に私たちの要望を反映させなければなりません。

本年2月24日に日本建設職人社会振興議員連盟の総会において議員立法による「建設職人の安全と地位を向上させる改革推進基本法(仮称)」が必要不可欠である旨、決議されました。

その主たる骨子は「安全衛生経費(労災保険料を含む。))は発注者から元請受注者を經由して最終的に労働者の安全確保に使用されるようにするものであること」等であります。

よって、本連盟は、国会においてこの基本法の可及的速やかな制定を強く求めるものであります。

以上、決議します。

平成27年5月21日

法定政治団体
日本建設職人社会振興連盟
第5回通常総会